

社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称	鎌ヶ谷市における下水道の普及による快適な暮らしの環境づくり												
計画の期間	平成28年度～平成29年度(2年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	鎌ヶ谷市												
計画の目標	公共下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、水環境や生活環境を改善する。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	686	A	686	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H28当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (H32末)
1	①公共下水道を52ha整備し、下水道処理人口普及率を61.6%から68.0%に増加させる。 鎌ヶ谷市総人口のうち、公共下水道(汚水)が使用可能な人口の割合 下水道処理人口普及率 = (処理区域内人口) / (行政区域内人口)	62%	66%	68%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中核都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称	鎌ヶ谷市における下水道の普及による快適な暮らしの環境づくり（重点計画）												
計画の期間	平成30年度～令和02年度（3年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	鎌ヶ谷市												
計画の目標	公共下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、水環境や生活環境を改善する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,593	A	1,593	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H28当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (H32末)
1	①公共下水道を52ha整備し、下水道処理人口普及率を61.6%から68.0%に増加させる。 鎌ヶ谷市総人口のうち、公共下水道（汚水）が使用可能な人口の割合 下水道処理人口普及率 = (処理区域内人口) / (行政区域内人口)	62%	66%	68%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
当初1つであった整備計画を切り分けたため、計画を跨る成果目標については、事後評価等を関連する整備計画と一体的に実施する。												

※当初1つであった整備計画を切り分けたため、計画を跨る成果目標については、事後評価等を関連する整備計画と一体的に実施する。

基幹事業													実績値						
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H28	H29	H30	H31	R2			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-001	下水道	一般	鎌ヶ谷市	直接	鎌ヶ谷市	管渠(汚水)	新設	鎌ヶ谷西6号幹線(未普及解消)	汚水管Φ200~400mm L=1,285m	鎌ヶ谷市	■	■				356	—	
	A07-002	下水道	一般	鎌ヶ谷市	直接	鎌ヶ谷市	管渠(汚水)	新設	鎌ヶ谷西6-1号幹線(未普及解消)	汚水管Φ250mm L=75m	鎌ヶ谷市	■					17	—	
	A07-003	下水道	一般	鎌ヶ谷市	直接	鎌ヶ谷市	管渠(汚水)	新設	鎌ヶ谷西4号幹線(未普及解消)	汚水管Φ200mm L=86m	鎌ヶ谷市					■	20	—	
	A07-004	下水道	一般	鎌ヶ谷市	直接	鎌ヶ谷市	管渠(汚水)	新設	手賀沼処理区 枝線整備(未普及解消)	汚水管Φ200~300mm 20ha	鎌ヶ谷市	■	■	■	■	■	739	—	
	A07-005	下水道	一般	鎌ヶ谷市	直接	鎌ヶ谷市	管渠(汚水)	新設	江戸川左岸処理区 枝線整備(未普及解消)	汚水管Φ200mm 6ha	鎌ヶ谷市	■	■	■	■	■	241	—	
	A07-006	下水道	一般	鎌ヶ谷市	直接	鎌ヶ谷市	管渠(汚水)	新設	鎌ヶ谷南1号幹線(未普及解消)	汚水管Φ200~600mm L=64m	鎌ヶ谷市					■	79	—	
																	小計	1,452	
																	合計	1,452	

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

鎌ヶ谷市下水道事業に関する評価委員会を開催し、評価を実施。

事後評価の実施時期

令和4年2月

公表の方法

鎌ヶ谷市ホームページで公表

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

下水道管渠整備による、下水道処理人口普及率が68%まで上昇した。

定量的指標以外の交付対象事業の
効果の発現状況（必要に応じて記述）

○特記事項（今後の方針等）

- ・手賀沼処理区および江戸川左岸処理区における汚水幹線、枝線整備を行い、下水道未普及地区の解消を推進していく。

○目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値／実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終 目標値	68%
	最終 実績値	68%